

「聖学院大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より 2007（平成 19）年 1 月 30 日付文書にて、2007（平成 19）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（聖学院大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

（1） 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は聖学院大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9 月 4 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 25 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「聖学院大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2011（平成 23）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

聖学院大学資料 1—聖学院大学提出資料一覧

聖学院大学資料 2—聖学院大学に対する大学評価のスケジュール

聖学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2006年度 聖学院大学 入学試験要項 2006年度 特別入学試験要項 2006年度 編入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2006年度 聖学院大学ガイドブック 聖学院大学アドミッションズポリシー 聖学院大学紹介パンフレット 聖学院大学大学院パンフレット 聖学院大学大学院〈人間福祉学研究科〉パンフレット
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	聖学院大学学生要覧 聖学院大学シラバス 大学院要覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	履修ガイド・学部時間割表 ※聖学院大学学生要覧に掲載 大学院時間割表 ※大学院要覧に掲載
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	聖学院大学学則 ※聖学院大学学生要覧に掲載 聖学院大学院学則 ※大学院要覧に掲載
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	聖学院大学大学教授会規程 聖学院大学大学院学則
(7) 教員人事関係規程等	聖学院大学教員任用規程 聖学院大学教員昇任規程 特任教員に関する規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	管理者選出規程 管理者任用規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	聖学院大学点検評価規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	聖学院大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
(11) 規程集	聖学院規程集
(12) 寄附行為	学校法人聖学院寄附行為
(13) 理事会名簿	学校法人聖学院 理事・監事名簿
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	聖学院大学大学院教員活動報告書(2006年度刊) 授業アンケートに答えて(2004年度刊) 授業アンケートに答えて(2006年度刊)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	聖学院大学総合研究所案内

資料の種類	資料の名称
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内 図書館を使いこなす ぱびるす(図書館報)
(17) ハラスメント防止に関する パンフレット	セクシュアルハラスメント相談ガイド
(18) 就職指導に関するパンフ レット	資格取得のススメ キャリアデザインシート
(19) 学生へのカウンセリング利 用のためのパンフレット	学生相談室の御案内
(20) 財務関係書類	財務計算書類 (2001～2005年度決算報告書) 監査報告書 (2001～2005年度決算報告書) 2005年度財務諸表一覧 聖学院報 SEIGAKUIN TODAY No.28 (2007年3月) 聖学院報のウェブ公開を示す資料(聖学院大学ホームページURLおよび写し)
追加提出資料	学校教育法第58条の改正に伴う新たな教員組織の整備について 表19教員組織(平成19年5月1日現在)

聖学院大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2007 年	1 月 30 日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3 月 10 日	第 1 回大学評価委員会の開催（平成 19 年度大学評価のスケジュールの確認）
	4 月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4 月 5 日	第 440 回理事会の開催（平成 19 年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4 月 16 日	第 1 回大学財務評価分科会の開催
	5 月 17 日 ～23 日	評価者研修セミナーの開催（平成 19 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月中旬 ～7 月上旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9 月 4 日	大学評価分科会第 20 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	10 月 25 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 13 日 ～14 日	第 3 回大学財務評価分科会の開催
	11 月 25 日 ～26 日	大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 9 日 ～10 日	第 2 回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2008 年	2 月 15 日 ～16 日	第 3 回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2 月 29 日	第 445 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 11 日	第 99 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）